

(経常収益)

令和3年度の経常収益は201,586百万円と、前年度比41,010百万円減(前年度242,595百万円、16.9%減)となっています。これは、補助金等収益が139,054百万円と、前年度比31,970百万円減(前年度171,023百万円、18.7%減)となったことが主な要因です。

(臨時利益)

令和3年度の臨時利益は1,654百万円と、前年度比5,340百万円減(前年度6,994百万円、76.4%減)となっています。これは、過年度補助事業費返還金等の額が1,654百万円と前年度比5,340百万円減(前年度6,994百万円、76.4%減)となったことが主な要因です。

なお、畜産業振興事業において補助金返還命令を発出したもののうち、令和3年度末において1件1,660百万円が未返還となっています。

(当期総損益)

上記損益の状況に臨時損失0百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額13,152百万円を計上した結果、令和3年度の当期総損失は、9,285百万円と前年度比4,691百万円増(前期総損失4,594百万円)となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は1,387百万円と、前年度比22,152百万円減(前期純資産23,539百万円)となっています。これは、繰越欠損金が31,496百万円(前期繰越欠損金9,060百万円)となったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△63,455百万円と、前年度比718百万円増(前年度△64,173百万円)となっています。これは、畜産勘定における肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費支出が△21,690百万円と、前年度比40,782百万円増(前年度△62,471百万円)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,593百万円と、前年度比85,207百万円減(前年度90,801百万円)となっています。これは、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入との収支差が2,400百万円と、前年度比83,200百万円減(前年度85,600百万円)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは12,108百万円と、前年度比9,766百万円増(前年度2,343百万円)となっています。これは、短期借入れによる収入と短

期借入金の返済による支出との収支差が 13,158 百万円と、前年度比 9,538 百万円増（前年度 3,620 百万円）となったことが主な要因です。

1.4 内部統制の運用に関する情報

A L I C は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めておりますが、その推進の中心となるものとして、内部統制委員会を置いています。

また、内部統制委員会は、「独立行政法人農畜産業振興機構の内部統制に関する基本方針」に定めるところにより、中期目標及び中期計画に基づき、法令等を遵守しつつ、業務を有効かつ、効率的に実施することを目的として設置されており、令和 3 年度においては、5 月に開催し、内部統制に関する改善方針等について審議を行いました。

1.5 法人の基本情報

（1）沿革

平成 15 年 10 月 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金の統合により独立行政法人
農畜産業振興機構として設立

なお、当機構の前身となる法人の沿革は次のとおりです。

ア 農畜産業振興事業団

昭和 36 年 12 月 畜産振興事業団設立

昭和 40 年 8 月 糖価安定事業団設立

昭和 41 年 3 月 日本蚕糸事業団設立

昭和 56 年 10 月 糖価安定事業団と日本蚕糸事業団を統合し、蚕糸砂糖類価格安定事業団設立

平成 8 年 10 月 畜産振興事業団と蚕糸砂糖類価格安定事業団を統合し、農畜産業振興事業団が設立

イ 野菜供給安定基金

昭和 51 年 10 月 設立

第 1 期中期目標期間 平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月

平成 17 年 10 月 神戸事務所廃止

平成 19 年 10 月 甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付の業務の開始

〃 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻しの業務の開始

平成 19 年 12 月 東京、千葉、横浜、名古屋、大阪、岡山、福岡及び宮崎の事務所廃止

平成 20 年 1 月 鹿児島事務所開設（鹿児島分室（平成 19 年 4 月開設）を改組）

第 2 期中期目標期間 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月

平成 20 年 4 月	蚕糸業経営安定対策事業への補助の業務の廃止
〃	生糸の買入れ及び売渡しの業務の廃止
〃	繭又は生糸の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の蚕糸業の振興に資するための事業（蚕糸業振興事業）への補助の業務の廃止
平成 22 年 8 月	シンガポール駐在員事務所廃止
平成 23 年 3 月	ワシントン、ブエノスアイレス、ブリュッセル、シドニー駐在員事務所廃止
第 3 期中期目標期間	平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月
第 4 期中期目標期間	平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月
平成 30 年 12 月	肉用牛及び肉豚についての交付金の交付の法制化業務の開始
〃	輸入加糖調製品の買入れ及び売戻しの業務の開始

（２）設立に係る根拠法

独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）

（３）主務大臣

農林水産大臣

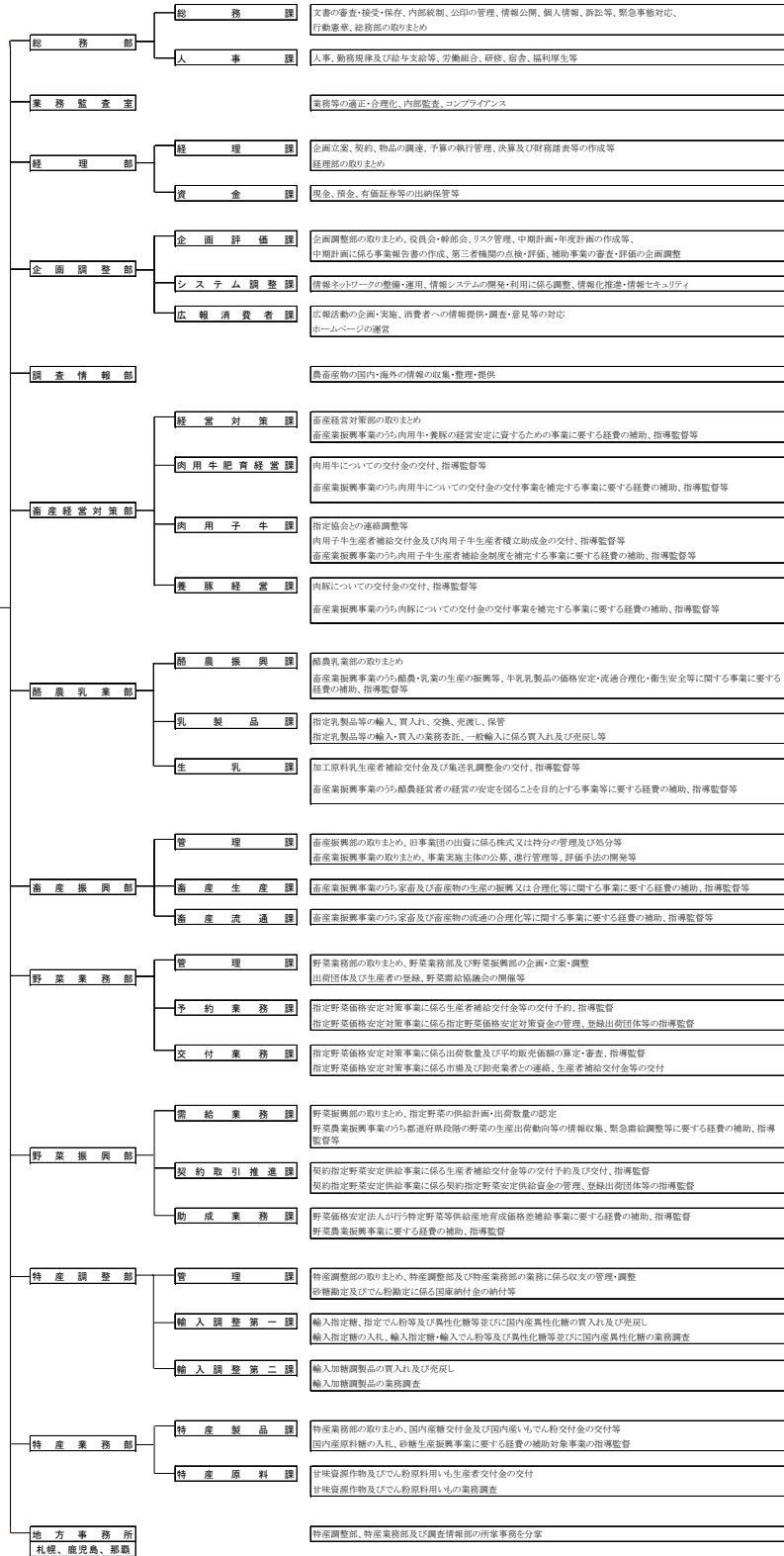
(4) 組織体制

組 織
(令和4年3月31日現在)
【11部 1室 3地方事務所】

役員9名(常勤)
職員229名

理事長
1名
副理事長
1名
理事
6名
監事
1名(常勤)

人事審査委員会
コンプライアンス委員会
リスク管理委員会
資金管理委員会
隨意契約等審査委員会
広域推進委員会
情報セキュリティ委員会



(5) 事務所の所在地

本部 : 東京都港区麻布台二丁目2番1号
 札幌事務所 : 北海道札幌市中央区北三条西七丁目一番地
 鹿児島事務所 : 鹿児島県鹿児島市西千石町17番3号
 那覇事務所 : 沖縄県那覇市久米二丁目4番14号

(6) 主要関連会社及び関連公益法人等の状況

名 称	業務の概要	出資目的
関連会社		
(株) 北海道畜産公社	家畜の処理及び冷蔵庫の経営 枝肉取引市場の経営 肉畜及び畜肉の販売及び加工販売	食肉の需給規模の拡大に対処し、食肉の流通過程の改善合理化を図ること等
(株) 秋田県食肉流通公社	肉畜のと畜、解体 枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売	肉畜処理能力の拡大及び食肉の安定的供給を図り、畜産振興、食肉流通の合理化及び食肉取引の近代化に資すること等
(株) 山形県食肉公社	食肉の生産処理及び保管 食肉、副産物の加工品の製造及び販売 食肉、副産物の冷蔵保管並びに委託処理	肉畜処理能力の拡大及び食肉の安定的供給を図り、食肉流通の合理化及び食肉取引の近代化に資すること等
(株) 群馬県食肉卸売市場	冷蔵冷凍保管業務 豚枝肉、牛枝肉、食肉副生物等の仕入 食肉、食肉副生物、食肉加工品等の製造及び販売	食肉市場価格の安定及び肉畜生産の安定を図るとともに部分肉の流通を推進すること等
(株) 全日本農協畜産公社	畜産物の流通改善に関する事業 畜産物の加工処理及び販売 畜産物の冷蔵保管	畜産資源の価値を高め、畜産振興の安定的発展を図ること
(株) 山梨食肉流通センター	家畜のと畜、解体 食肉の処理、加工、販売 食肉市場の運営	畜産農家が安定的に出荷できる流通拠点を確保し、消費者に対し新鮮かつ安全な食肉を提供する流通拠点を整備し、畜産振興及び食肉流通の合理化、近代化に資すること
(株) 富山食肉総合センター	肉畜のと畜解体処理	肉畜処理の円滑化と食肉の安定供

—	食肉の加工処理 食肉の冷蔵保管	給を図り、もって畜産振興及び食肉流通の合理化、近代化に資すること等
(株) 鳥取県食肉センター	家畜のと畜、解体 食肉の処理、加工及び販売 副産物（原皮、内臓、骨等）の処理、加工及び販売	鳥取県肉畜生産の振興と食肉流通体系の近代化を図ること等
(株) 香川県畜産公社	獣畜のと畜解体処理 部分肉の処理、加工、保管 自社の敷地、建物、施設の管理運営	香川県肉畜生産の安定的基盤の確立と食肉流通の改善合理化をはかり畜産事業の発展向上を図ること等
JA えひめアイパックス (株)	家畜の処理・解体 家畜の内臓処理及び販売 食肉加工品の製造及び販売	肉畜処理能力の拡大及び食肉の安定的供給を図り、畜産振興、食肉流通の合理化及び食肉取引の近代化に資すること等
(株) 熊本畜産流通センター	肉畜のと畜・解体 食肉の製造加工及び販売 内臓など副産物の処理販売	加工処理機能の整備強化並びに販売体制の拡充強化を図り、産地食肉センターとして熊本県畜産の振興に寄与するとともに消費者のニーズに応える食肉流通拠点施設として経営すること
(株) ナンチク	食肉の製造及び販売 農産加工品の販売	食肉の製造及び販売並びにこれらに附帯する事業を営むこと等
(株) JA 食肉かごしま	牛・豚のと畜解体処理加工 豚の生産・販売	肉畜処理能力の拡大及び食肉の安定的供給を図り、食肉流通の合理化及び食肉取引の近代化に資すること
(株) 沖縄県食肉センター	肉畜の集荷及び食肉、加工品の販売 家畜のと畜解体、処理加工 食肉及び副産物の冷蔵保管	肉畜の集荷及び食肉、加工品の販売等の事業を営むこと等
四国乳業（株）	牛乳の処理及び販売 乳製品の製造及び販売 清涼飲料の製造及び販売	近代的な牛乳乳製品の処理加工施設の建設により、牛乳乳製品の製造コストを引下げるとともに、生乳の流通の合理化を図り、酪農経営の安定に資すること等

名 称	業務概要	出資目的
関連公益法人等		
(一財) 生物科学安全研究所	医薬品、飼料等及び畜産物の安全性等の研究、検査及び技術の指導 実験動物としての家畜及び家禽の研究	家畜、家きんに使用する医薬品及び飼料の安全性と遺伝に及ぼす影響等の生物科学に関する研究、検査及び技術の指導を行い、もって学術の発展と畜産業の振興に寄与すること
(公財) 日本食肉流通センター	部分肉の取引のための施設の貸付けに関する事業 部分肉の取引数量、取引価格等の情報の収集及び公表 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査研究等	部分肉の取引の適正化のための業務を行うことにより、食肉流通の改善及び合理化を推進し、もって畜産及びその関連産業の発展と国民の食生活の改善に資すること
(公財) 日本食肉消費総合センター	食肉の消費普及及び啓発宣伝 食肉の栄養及び調理に関する知識及び情報の収集、普及及び広報 食肉の生産・流通・消費の実情、動向の総合的調査研究と国際交流	食肉に関する知識及び情報の提供、食肉の消費普及、食肉の生産、流通及び消費に関する調査研究及び国際交流等を行い、もって国民の食生活の安定及び改善並びに畜産業及び食肉産業の近代化に資すること
(公財) 日本食肉生産技術開発センター	食肉等の処理等の機械、施設、システムについての調査研究開発、情報収集、提供、コンサルタント業務	と畜から食肉等の処理、加工、流通及び販売に至る分野における機械、施設及びシステムについての研究開発、情報の収集等を行い、食肉等の生産、流通及び販売の改善及び合理化を推進し、もって畜産及び食肉産業の発展と食生活の改善に資すること
(公財) 加古川食肉公社	食肉産業振興に関する指導育成事業 食肉卸売市場の開設 食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業	食肉流通機構の合理的改善と広域的な食肉供給拠点としての役割を確保することにより、安定的に食肉を供給するとともに、食生活の改善に関する知識の普及啓発を行い、もって地域社会の発展等に寄与する

		こと
(公財)奈良県食肉公社	と畜場の設置及び管理運営に関する事業 食肉市場の開設及び管理運営に関する事業 治水、環境対策に関する事業	肉畜処理の円滑化と食肉の安定供給を図り、もって畜産振興及び食肉流通の合理化、近代化に資すること

(注) 詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/zaimu.html>

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常費用	203,538	197,975	280,879	263,017	225,676
経常収益	198,634	169,865	160,860	242,595	201,586
当期総損益	1,375	5,450	△ 6,225	△ 4,594	△ 9,285
資産	473,092	438,705	506,898	447,503	395,953
負債	425,319	393,062	471,974	423,964	394,566
利益剰余金 (又は繰越欠損金(△))	17,218	15,089	4,369	△ 9,060	△ 31,496
業務活動による キャッシュ・フロー	△ 4,428	△ 3,543	90,589	△ 64,173	△ 63,455
投資活動による キャッシュ・フロー	25,846	33,610	△ 10,206	90,801	5,593
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 7,382	△ 31,663	△ 23,060	2,343	12,108
資金期末残高	214,723	213,126	270,448	299,418	253,665

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）（令和4年4月1日当初）

① 予算

（単位：百万円）

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	2,901	業務経費	389,698
国庫補助金	7,384	借入金償還	52,600
その他の政府交付金	78,682	人件費	2,605
業務収入	65,926	一般管理費	908
拠出金	5,584	その他支出	151
負担金	4,306		
納付金	3,445		
資金より受入	206,478		
借入金	63,462		
諸収入	460		
合 計	438,626	合 計	445,961

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

② 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	390,883
経常費用	390,883
業務経費	387,035
人件費	2,730
一般管理費	892
その他支出	151
減価償却費	75
収益の部	372,857
経常収益	372,743
運営費交付金収益	2,914
補助金等収益	305,137
業務収入	64,020
資産見返運営費交付金戻入	13
資産見返補助金戻入	8
賞与引当金見返に係る収益	157

退職給付引当金見返に係る収益	148
諸収入	345
臨時利益	114
過年度補助事業費返還金等	114
純利益（△純損失）	△ 18,026

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

③ 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	659,796
業務活動による支出	385,730
投資活動による支出	139,005
財務活動による支出	87,576
次年度への繰越金	47,486
資金収入	659,796
業務活動による収入	166,835
投資活動による収入	185,100
財務活動による収入	97,304
前年度繰越金	210,558

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/keikaku.html>

1.6 参考情報

（1）要約した法人単位財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、普通預金、定期預金など

有価証券：満期保有目的の債券で、満期日が1年以内に到来するもの

その他（流動資産）：未収金、未収収益、前払費用など

有形固定資産：建物、車両運搬具、工具器具備品及び土地であり、長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権

投資有価証券：満期保有目的の債券で、満期日の到来が1年を超えるもの及び関係会社以外（出資比率20%未満）の有価証券

関係会社株式：出資比率が20%以上の株式

投資評価引当金：関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額に持分割合を乗じて算出した額が取得原価よりも下落した場合における当該下落額

その他（投資その他の資産）：敷金保証金、自動車リサイクル預託金

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金のうち未実施の部分に該当する債務残高

預り補助金等：業務を実施するために国から交付された補助金等のうち、1年以内に使用されると認められる未実施の部分に該当する債務残高

短期借入金：事業資金の調達のため金融機関から借り入れた借入金で、返済日が1年以内に到来するもの

未払金：売買事業費未払金、未払費用に属さない未払債務の総称

その他（流動負債）：リース債務、未払費用、受入保証金など

資産見返負債：国から交付された運営費交付金や補助金等で償却資産を取得した場合に計上される負債額

長期預り補助金等：業務を実施するために国から交付された補助金等のうち、1年を超えて使用されると認められる未実施の部分に該当する債務残高

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

その他（固定負債）：リース債務

政府出資金：国からの出資金であり、財産的基礎を構成

関係会社株式評価差額金：関係会社株式の持分相当額が取得原価よりも増加した場合の評価差額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：アウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務経費：業務に要した費用

交付金：肉用牛肥育経営安定交付金、肉豚経営安定交付金、加工原料乳生産者補給交付金、指定野菜生産者補給交付金、契約指定野菜交付金、甘味資源作物交付金、国内産糖交付金、でん粉原料用いも交付金、国内産いもでん粉交付金、肉用子牛生産者補給交付金

補助金：畜産業振興事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、契約特定野菜

等安定供給促進事業、緊急需給調整事業、端境期等対策産地育成事業により交付した補助金

国庫納付金：糖価調整事業収入及びでん粉価格調整事業収入の一部を国の特別会計へ納付するもの

人件費：給与、賞与、法定福利費等、役職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費：管理業務に要した費用

その他（経常費用）：畜産業振興資金繰入、賠償償還及払戻金、支払利息、雑損

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

補助金等収益：国からの補助金等のうち、当期の収益として認識した収益

事業収入：輸入乳製品売渡収入、糖価調整事業収入、でん粉価格調整事業収入

その他（経常収益）：資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、受取利息、有価証券売却益、雑益

臨時損失：関係会社株式評価損、固定資産除却損など

臨時利益：過年度補助事業費返還金等、投資評価引当金戻入益など

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越された積立金の当期の費用発生による取崩額

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出、事業費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出など

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページでは、ALICの法人情報、業務関連情報、統計資料等のほか、くらしに役立つ農畜産物の消費者向け情報も発信しています。



主要な情報提供

- 情報誌(月報)

「畜産の情報」「野菜情報」「砂糖類・でん粉情報」は、需給予測や需給動向の解説、海外の動向や国内の優良事例の調査報告、各種統計資料などを掲載しています。
- ホームページ

情報誌の内容はホームページでも提供しています。また、タイムリーな内外の情報や国内外の生産、輸出入、需給、価格などを幅広く網羅したデータベース、一般消費者を対象とした分かりやすい情報などもホームページや広報誌(広報誌 alic)、各種ソーシャルメディア (Facebook、YouTube) を通じて提供しています。

ホームページ: <https://www.alic.go.jp/>
- alicセミナー

業務を通じて得られた情報や、これらに関連する様々な情報を広く国民の方々に知ってもらえるよう社会的発信の充実に取り組んでいます。その一環としてalicセミナーを開催しています。

◆問い合わせ・相談窓口

◆パンフレット

◆広報誌

●本部所在地

〒106-8635
東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル

●代表(総合窓口)広報消費者課

TEL 03-3583-8196
FAX 03-3582-3397
<https://www.alic.go.jp/>



●地方事務所所在地

札幌事務所	鹿児島事務所	那覇事務所
〒060-0003 札幌市中央区北3条西1-1 農産センター内 TEL 011-221-0786 FAX 011-261-0580	〒892-0847 鹿児島市西千石町17-3 大黒倉倉庫鹿児島第二ビル7階 TEL 099-226-4731 FAX 099-226-4751	〒900-0033 那覇市久米2-4-14 JTB・NAHAビル3階 TEL 098-866-1032 FAX 098-860-5775





決 算 報 告 書

決算報告書

独立行政法人農畜産業振興機構

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
畜産（肉畜・食肉等）関係	収入				
	運営費交付金	415	415	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	その他の政府交付金	40,318	40,444	△ 126	
	業務収入	-	-	-	
	拠出金	5,589	5,637	△ 49	
	負担金	-	-	-	
	納付金	-	-	-	
	資金より受入	220,349	30,783	189,566	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	859	1,117	△ 258	
	計	267,530	78,396	189,134	
	支出				
	業務経費	272,717	66,678	206,038	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	478	413	64	
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	-	-	-	
	計	273,194	67,092	206,103	
畜産（酪農・乳業）関係	収入				
	運営費交付金	59	59	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	その他の政府交付金	32,098	32,098	-	
	業務収入	18,787	11,666	7,122	
	拠出金	0	-	0	
	負担金	-	-	-	
	納付金	-	-	-	
	資金より受入	20,685	12,218	8,467	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	-	537	△ 537	
	計	71,630	56,578	15,052	
	支出				
	業務経費	80,017	63,815	16,203	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	239	214	25	
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	-	-	-	
	計	80,256	64,028	16,228	
野菜関係	収入				
	運営費交付金	371	371	-	
	国庫補助金	14,444	14,444	-	
	その他の政府交付金	-	-	-	
	業務収入	-	-	-	
	拠出金	-	-	-	
	負担金	5,852	5,223	629	
	納付金	4,487	4,002	485	
	資金より受入	398	-	398	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	78	98	△ 20	
	計	25,631	24,138	1,492	
	支出				
	業務経費	25,379	23,295	2,084	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	295	261	34	
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	-	-	-	
	計	25,674	23,556	2,118	
特産関係	収入				
	運営費交付金	619	619	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	その他の政府交付金	10,818	10,818	-	
	業務収入	53,310	48,589	4,721	
	拠出金	-	-	-	
	負担金	-	-	-	
	納付金	-	-	-	
	資金より受入	-	-	-	
	借入金	49,848	41,843	8,005	
	諸収入	-	0	△ 0	
	計	114,594	101,869	12,725	
	支出				
	業務経費	74,681	69,861	4,820	
	借入金償還	40,000	28,685	11,315	
	人件費	492	428	64	
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	155	17	138	
	計	115,329	98,991	16,338	

区 分		予算額	決算額	差額	備考
情報収集提供	収入				
	運営費交付金	333	333	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	その他の政府交付金	229	143	85	
	業務収入	-	-	-	
	拠出金	-	-	-	
	負担金	-	-	-	
	納付金	-	-	-	
	資金より受入	-	-	-	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	87	84	3	
	計	648	560	88	
	支出				
	業務経費	437	308	130	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	238	208	30	
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	-	-	-	
	計	676	516	160	
法人共通	収入				
	運営費交付金	902	902	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	その他の政府交付金	194	153	40	
	業務収入	542	118	425	
	拠出金	-	-	-	
	負担金	-	-	-	
	納付金	-	-	-	
	資金より受入	47	40	7	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	257	264	△ 7	
	計	1,942	1,477	466	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	983	891	92	
	一般管理費	1,013	542	471	
	その他支出	-	-	-	
	計	1,996	1,433	562	
合計	収入				
	運営費交付金	2,699	2,699	-	
	国庫補助金	14,444	14,444	-	
	その他の政府交付金	83,657	83,657	-	
	業務収入	72,639	60,372	12,267	
	拠出金	5,589	5,637	△ 48	
	負担金	5,852	5,223	629	
	納付金	4,487	4,002	485	
	資金より受入	241,479	43,040	198,439	
	借入金	49,848	41,843	8,005	
	諸収入	1,281	2,101	△ 819	
	計	481,975	263,018	218,957	
	支出				
	業務経費	453,232	223,957	229,275	
	借入金償還	40,000	28,685	11,315	
	人件費	2,726	2,416	310	
	一般管理費	1,013	542	471	
	その他支出	155	17	138	
	計	497,125	255,616	241,509	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費85百万円です。

注：畜産業振興事業費の次年度への予算繰越額は、肉用牛経営安定対策補完事業1,003百万円、養豚経営安定対策補完事業5百万円、畜産経営災害総合対策緊急支援事業334百万円、和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業1,077百万円、種豚等流通円滑化推進緊急対策事業57百万円、肥育牛経営改善等緊急対策事業1,124百万円、酪農経営支援総合対策事業1,597百万円、酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業1,791百万円、国産乳製品等競争力強化対策事業5,016百万円、発生畜産農場等経営継続対策事業0百万円、堆肥舎等長寿命化推進事業1百万円、畜産特別支援資金融通事業50百万円、家畜防疫互助基金支援事業2,786百万円、畜産副産物適正処分等推進事業766百万円、畜産経営安定化飼料緊急支援事業84百万円、野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業291百万円、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業10,822百万円、原皮需給安定緊急対策事業27百万円です。

注：肉用子牛補給金等事業費の次年度への予算繰越額は、システム機器等の設定に係る経費4百万円です。

注：加工原料乳補給金等事業費の次年度への予算繰越額は、加工原料乳生産者補給交付金等3,344百万円、システム開発等に係る経費8百万円です。

注：糖価調整事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費4百万円です。

注：でん粉価格調整事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費4百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費104百万円です。

決算報告書

畜産勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
畜産（肉畜・食肉等）関係	収入				
	運営費交付金	376	376	-	
	その他の政府交付金	40,318	40,444	△ 126	
	拠出金	5,589	5,637	△ 49	
	調整資金より受入	65,577	-	65,577	注 1
	畜産業振興資金より受入	154,772	30,783	123,989	注 1
	諸収入	859	1,117	△ 258	注 2
	計	267,491	78,357	189,134	
	支出				
	業務経費	206,490	64,374	142,115	
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,119	9,946	110,173	注 3
	畜産業振興事業費	86,371	54,428	31,943	注 4
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	肉用子牛勘定へ繰入	60,625	-	60,625	注 5
	人件費	435	377	58	注 6
	一般管理費	-	-	-	
	計	267,550	64,751	202,799	
畜産（酪農・乳業）関係	収入				
	運営費交付金	59	59	-	
	その他の政府交付金	5,608	5,608	-	
	拠出金	0	-	0	
	調整資金より受入	-	-	-	
	畜産業振興資金より受入	20,685	12,218	8,467	注 1
	諸収入	-	537	△ 537	注 2
	計	26,352	18,422	7,930	
	支出				
	業務経費	26,293	16,006	10,287	
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	-	-	-	
	畜産業振興事業費	26,293	16,006	10,287	注 4
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	肉用子牛勘定へ繰入	-	-	-	
	人件費	68	59	9	注 6
	一般管理費	-	-	-	
	計	26,361	16,064	10,297	
情報収集提供	収入				
	運営費交付金	91	91	-	
	その他の政府交付金	229	143	85	注 7
	拠出金	-	-	-	
	調整資金より受入	-	-	-	
	畜産業振興資金より受入	-	-	-	
	諸収入	62	59	2	
	計	381	294	87	
	支出				
	業務経費	290	203	87	
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	-	-	-	
	畜産業振興事業費	-	-	-	
	情報収集提供事業費	290	203	87	注 7
	肉用子牛勘定へ繰入	-	-	-	
	人件費	105	92	14	注 6
	一般管理費	-	-	-	
	計	396	294	101	
法人共通	収入				
	運営費交付金	148	148	-	
	その他の政府交付金	184	144	40	注 8
	拠出金	-	-	-	
	調整資金より受入	-	-	-	
	畜産業振興資金より受入	47	40	7	注 8
	諸収入	135	136	△ 1	注 2
	計	514	467	47	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	-	-	-	
	畜産業振興事業費	-	-	-	
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	肉用子牛勘定へ繰入	14	-	14	注 5
	人件費	295	264	30	注 6
	一般管理費	222	196	27	注 8
	計	531	460	71	

区 分		予算額	決算額	差額	備考
合 計	収入				
	運営費交付金	674	674	-	
	その他の政府交付金	46,339	46,339	-	
	拠出金	5,589	5,637	△ 48	
	調整資金より受入	65,577	-	65,577	注 1
	畜産業振興資金より受入	175,504	43,040	132,464	注 1
	諸収入	1,056	1,850	△ 795	注 2
	計	294,738	97,540	197,198	
	支出				
	業務経費	233,073	80,583	152,490	
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,119	9,946	110,173	注 3
	畜産業振興事業費	112,664	70,434	42,230	注 4
	情報収集提供事業費	290	203	87	注 7
	肉用子牛勘定へ繰入	60,639	-	60,639	注 5
	人件費	903	791	112	注 6
	一般管理費	222	196	27	注 8
	計	294,838	81,570	213,268	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費85百万円です。

注：畜産業振興事業費の次年度への予算繰越額は、肉用牛経営安定対策補完事業1,003百万円、養豚経営安定対策補完事業5百万円、畜産経営災害総合対策緊急支援事業334百万円、和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業1,077百万円、種豚等流通円滑化推進緊急対策事業57百万円、肥育牛経営改善等緊急対策事業1,124百万円、酪農経営支援総合対策事業1,597百万円、酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業1,791百万円、国産乳製品等競争力強化対策事業5,016百万円、発生畜産農場等経営継続対策事業0百万円、堆肥舎等長寿命化推進事業1百万円、畜産特別支援資金融通事業50百万円、家畜防疫互助基金支援事業2,786百万円、畜産副産物適正処分等推進事業766百万円、畜産経営安定化飼料緊急支援事業84百万円、野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業291百万円、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業10,822百万円、原皮需給安定緊急対策事業27百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費36百万円です。

注 1：業務経費等が見込より下回ったことによる減

注 2：補助金返還金等が見込より上回ったことによる増

注 3：交付金の発動が見込より下回ったことによる減

注 4：畜産業振興事業費に対する補助事業費が見込より下回ったことによる減

注 5：肉用子牛勘定において、業務経費等が見込より下回ったことによる減

注 6：超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

注 7：調査費用の節減を図ったことによる減

注 8：経費の節約・効率化を図ったことによる減

決算報告書

補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
畜産 (酪農・乳業)	収入				
	その他の政府交付金	26,490	26,490	-	
	業務収入	18,787	11,666	7,122	注 1
	諸収入	-	-	-	
	計	45,278	38,156	7,122	
	支出				
	業務経費	53,724	47,809	5,915	
	加工原料乳補給金等事業費	37,531	38,193	△ 662	
	輸入乳製品売買事業費	16,193	9,616	6,578	注 2
	人件費	171	155	16	
関係	一般管理費	-	-	-	
	計	53,895	47,964	5,931	
法人 共通	収入				
	その他の政府交付金	10	10	-	
	業務収入	542	118	425	注 3
	諸収入	1	23	△ 22	注 4
	計	553	150	403	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	加工原料乳補給金等事業費	-	-	-	
	輸入乳製品売買事業費	-	-	-	
	人件費	109	100	9	
	一般管理費	444	50	394	注 5
	計	553	150	403	
合計	収入				
	その他の政府交付金	26,500	26,500	-	
	業務収入	19,330	11,783	7,546	注 1
	諸収入	1	23	△ 22	注 4
	計	45,831	38,306	7,525	
	支出				
	業務経費	53,724	47,809	5,915	
	加工原料乳補給金等事業費	37,531	38,193	△ 662	
	輸入乳製品売買事業費	16,193	9,616	6,578	注 2
	人件費	280	255	25	
	一般管理費	444	50	394	注 5
	計	54,448	48,114	6,334	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：加工原料乳補給金等事業費の次年度への予算繰越額は、加工原料乳生産者補給交付金等3,344百万円、システム開発等に係る経費8百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費11百万円です。

注 1：乳製品の売渡数量が見込より下回ったことによる減

注 2：乳製品の買入数量が見込より下回ったことによる減

注 3：支払消費税の減少による減

注 4：還付消費税による増

注 5：支払消費税が見込より下回ったことによる減

決算報告書

野菜勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
野菜関係	収入				
	運営費交付金	371	371	-	
	国庫補助金	14,444	14,444	-	
	野菜事業負担金	5,852	5,223	629	注 1
	野菜事業納付金	4,487	4,002	485	注 1
	野菜生産出荷安定資金より受入	398	-	398	注 2
	諸収入	78	98	△ 20	
	計	25,631	24,138	1,492	
	支出				
	業務経費	25,379	23,295	2,084	
	野菜生産出荷安定事業費	21,881	20,475	1,406	
	野菜農業振興事業費	3,498	2,820	678	注 3
	情報収集提供事業費	-	-	-	
情報収集提供	人件費	295	261	34	注 4
	一般管理費	-	-	-	
	計	25,674	23,556	2,118	
法人共通	収入				
	運営費交付金	79	79	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	野菜事業負担金	-	-	-	
	野菜事業納付金	-	-	-	
	野菜生産出荷安定資金より受入	-	-	-	
	諸収入	25	24	1	
	計	104	103	1	
	支出				
	業務経費	64	38	27	
	野菜生産出荷安定事業費	-	-	-	
	野菜農業振興事業費	-	-	-	
	情報収集提供事業費	64	38	27	注 5
	人件費	49	43	6	注 4
合計	一般管理費	-	-	-	
	計	113	81	32	
	収入				
	運営費交付金	143	143	-	
	国庫補助金	-	-	-	
	野菜事業負担金	-	-	-	
	野菜事業納付金	-	-	-	
	野菜生産出荷安定資金より受入	-	-	-	
	諸収入	115	100	16	
	計	259	243	16	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	野菜生産出荷安定事業費	-	-	-	
	野菜農業振興事業費	-	-	-	
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	人件費	160	144	16	注 4
	一般管理費	113	98	15	注 6
	計	274	243	31	
合計	収入				
	運営費交付金	594	594	-	
	国庫補助金	14,444	14,444	-	
	野菜事業負担金	5,852	5,223	629	注 1
	野菜事業納付金	4,487	4,002	485	注 1
	野菜生産出荷安定資金より受入	398	-	398	注 2
	諸収入	219	222	△ 3	
	計	25,994	24,485	1,509	
	支出				
	業務経費	25,444	23,333	2,111	
	野菜生産出荷安定事業費	21,881	20,475	1,406	
	野菜農業振興事業費	3,498	2,820	678	注 3
	情報収集提供事業費	64	38	27	注 5
	人件費	504	449	56	注 4
	一般管理費	113	98	15	注 6
	計	26,062	23,880	2,182	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費18百万円です。

注 1：野菜事業負担金及び野菜事業納付金等の収入が見込より下回ったことによる減

注 2：支出が見込より下回ったことによる減

注 3：助成金等が見込より下回ったことによる減

注 4：超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

注 5：調査費用の節減を図ったことによる減

注 6：経費の節約・効率化を図ったことによる減

決算報告書

砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
特産関係	収入				
	運営費交付金	480	480	-	
	その他の政府交付金	10,818	10,818	-	
	業務収入	42,833	40,581	2,252	
	借入金	49,848	41,843	8,005	注 1
	諸収入	-	0	△ 0	
	計	103,979	93,722	10,257	
	支出				
	業務経費	63,043	60,558	2,485	
	糖価調整事業費	48,059	46,346	1,713	
	国庫納付金	14,984	14,212	772	
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	借入金償還	40,000	28,685	11,315	注 2
	人件費	394	347	47	注 3
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	155	17	138	注 1
	計	103,592	89,606	13,986	
情報収集提供	収入				
	運営費交付金	122	122	-	
	その他の政府交付金	-	-	-	
	業務収入	-	-	-	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	-	-	-	
	計	122	122	-	
	支出				
	業務経費	53	43	10	
	糖価調整事業費	-	-	-	
	国庫納付金	-	-	-	
	情報収集提供事業費	53	43	10	注 4
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	72	63	8	注 3
	一般管理費	-	-	-	
	その他支出	-	-	-	
	計	125	106	19	
法人共通	収入				
	運営費交付金	437	437	-	
	その他の政府交付金	-	-	-	
	業務収入	-	-	-	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	4	4	△ 0	
	計	441	441	△ 0	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	糖価調整事業費	-	-	-	
	国庫納付金	-	-	-	
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	288	266	22	
	一般管理費	165	140	25	注 5
	その他支出	-	-	-	
	計	454	406	47	
合計	収入				
	運営費交付金	1,039	1,039	-	
	その他の政府交付金	10,818	10,818	-	
	業務収入	42,833	40,581	2,252	
	借入金	49,848	41,843	8,005	注 1
	諸収入	4	4	△ 0	
	計	104,542	94,285	10,257	
	支出				
	業務経費	63,096	60,600	2,495	
	糖価調整事業費	48,059	46,346	1,713	
	国庫納付金	14,984	14,212	772	
	情報収集提供事業費	53	43	10	注 4
	借入金償還	40,000	28,685	11,315	注 2
	人件費	754	676	78	注 3
	一般管理費	165	140	25	注 5
	その他支出	155	17	138	注 1
	計	104,170	90,118	14,052	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：糖価調整事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費4百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費27百万円です。

注 1：当年度の借入金が見込より下回ったことによる減

注 2：前年度の借入金が見込より下回ったことによる減

注 3：超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

注 4：調査費用の節減を図ったことによる減

注 5：経費の節約・効率化を図ったことによる減

決算報告書

でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
特産関係	収入				
	運営費交付金	139	139	-	
	業務収入	10,477	8,008	2,469	注1
	借入金	-	-	-	
	諸収入	-	0	△ 0	
	計	10,616	8,147	2,469	
	支出				
	業務経費	11,638	9,303	2,335	
	でん粉価格調整事業費	6,271	4,797	1,473	注2
	国庫納付金	5,368	4,506	862	注3
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	98	81	17	注4
	一般管理費	-	-	-	
	計	11,737	9,385	2,352	
情報収集提供	収入				
	運営費交付金	41	41	-	
	業務収入	-	-	-	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	-	-	-	
	計	41	41	-	
	支出				
	業務経費	30	24	6	
	でん粉価格調整事業費	-	-	-	
	国庫納付金	-	-	-	
	情報収集提供事業費	30	24	6	注5
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	12	10	2	注4
	一般管理費	-	-	-	
	計	42	34	8	
法人共通	収入				
	運営費交付金	158	158	-	
	業務収入	-	-	-	
	借入金	-	-	-	
	諸収入	0	1	△ 0	
	計	158	158	-	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	でん粉価格調整事業費	-	-	-	
	国庫納付金	-	-	-	
	情報収集提供事業費	-	-	-	
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	113	100	12	注4
	一般管理費	54	47	7	注6
	計	166	147	20	
合計	収入				
	運営費交付金	337	337	-	
	業務収入	10,477	8,008	2,469	注1
	借入金	-	-	-	
	諸収入	0	1	△ 0	
	計	10,815	8,346	2,469	
	支出				
	業務経費	11,668	9,327	2,341	
	でん粉価格調整事業費	6,271	4,797	1,473	注2
	国庫納付金	5,368	4,506	862	注3
	情報収集提供事業費	30	24	6	注5
	借入金償還	-	-	-	
	人件費	223	191	32	注4
	一般管理費	54	47	7	注6
	計	11,945	9,565	2,379	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：でん粉価格調整事業費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費4百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費8百万円です。

注1：指定でん粉等の輸入数量が見込より下回ったことによる減

注2：でん粉原料用いも交付金等の交付数量が見込より下回ったことによる減

注3：業務収入が見込より下回ったことによる減

注4：超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

注5：調査費用の節減を図ったことによる減

注6：経費の節約・効率化を図ったことによる減

決算報告書

肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備考
畜産（肉畜・食肉等）関係	収入				
	運営費交付金	39	39	-	
	畜産勘定より受入	60,627	-	60,627	注 1
	諸収入	-	-	-	
	計	60,666	39	60,627	
	支出				
	業務経費	66,227	2,304	63,923	注 2
	肉用子牛補給金等事業費	66,227	2,304	63,923	
	人件費	42	37	6	注 3
	一般管理費	-	-	-	
	計	66,269	2,340	63,929	
法人共通	収入				
	運営費交付金	16	16	-	
	畜産勘定より受入	13	-	13	注 1
	諸収入	2	2	△ 0	
	計	30	17	12	
	支出				
	業務経費	-	-	-	
	肉用子牛補給金等事業費	-	-	-	
	人件費	19	17	2	注 3
	一般管理費	14	12	2	注 4
	計	32	28	4	
合計	収入				
	運営費交付金	55	55	-	
	畜産勘定より受入	60,639	-	60,639	注 1
	諸収入	2	2	△ 0	
	計	60,696	56	60,639	
	支出				
	業務経費	66,227	2,304	63,923	注 2
	肉用子牛補給金等事業費	66,227	2,304	63,923	
	人件費	61	53	8	注 3
	一般管理費	14	12	2	注 4
	計	66,302	2,369	63,933	

注：表示金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注：肉用子牛補給金等事業費の次年度への予算繰越額は、システム機器等の設定に係る経費4百万円です。

注：一般管理費の次年度への予算繰越額は、システム開発等に係る経費3百万円です。

注 1：業務経費等が見込より下回ったことによる減

注 2：肉用子牛の平均売買価格が高値で推移したため、生産者補給交付金の発動が見込より下回ったことによる減

注 3：超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

注 4：経費の節約・効率化を図ったことによる減

監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事は、監事監査規程及び監事監査計画に基づき、理事長、副理事長、理事、業務監査室、企画調整部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会、幹部会、年度計画の進捗点検・評価等に関する四半期ヒアリングその他重要な会議に出席し、かつ重要な決裁文書等を閲覧するなど、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び農林水産大臣に提出する書類を調査した。

また、役員（監事を除く。以下同じ。）の職務の執行が通則法、独立行政法人農畜産業振興機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について役職員等からその整備及び運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。加えて昨年に引き続き職員（36名）への非公開インタビューを実施し、業務遂行の状況を確認した。3地方事務所については、Web会議による監査を実施し、事務所の概要・運営状況、リスク管理体制、新型コロナウイルス感染症対策等について聴取した。

なお機構には通則法第19条第7項に定める子法人は存在しない。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について

検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の令和3事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

2 監査の結果

- (1) 機構の業務は、農畜産業を取り巻く国内外の環境の変化が生じている中、国民の消費生活において不可欠な畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の安定供給を図るために、多額の公的資金を預かり、国の施策を迅速かつ的確に怠りなく遂行する、という責務を役職員が深く自覚し、誇りと緊張感をもった上で、法令等に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- (2) 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき事項は認められない。
- (3) 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- (4) 会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (5) 事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

3 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等、過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

(1) 給与水準の状況

機構は、平成17年度以降、「給与構造の見直し」（本俸水準の引下げ等）に取り組み、また、平成19年度には「新たな人事管理制度」を導入して給与抑制策を継続している。この結果対国家公務

員給与指数（ラスパイレス指数）は、令和３年度においては、前年度に比べ更に０．６ポイント減の１０１．４となった。今後とも、同指数の動向を注視したい。

（２）随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、「令和３年度独立行政法人農畜産業振興機構調達等合理化計画」において、「競争入札の拡大」、「一者応札の解消」を重点取組事項としている。

新たに随意契約を締結する案件については、機構内に設置した「随意契約等審査委員会」による事前審査を受け、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」での点検・審議を実施している。随意契約での調達であっても、一般競争入札に準じて予定価格を作成して契約価格の妥当性を検証し、交渉可能な案件については具体的な値引きの成果を上げている。

	令和２年度		令和３年度		増減	
競争入札	１８５件	９７億円	２０４件	１０７億円	１９件	１０億円
企画競争・公募等	３５件	１億円	３１件	１億円	△４件	△０億円
競争性のある契約（小計）	２２０件	９８億円	２３５件	１０８億円	１５件	１０億円
競争性のない随意契約	８８件	４億円	８９件	６億円	１件	２億円
合計	３０８件	１０２億円	３２４件	１１４億円	１６件	１１億円

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

令和３年度の契約件数は３２４件、契約金額は１１４億円であり、このうち競争性のある契約は２３５件で１０８億円、競争性のない随意契約が８９件で６億円となっている。

指定乳製品等の売買契約が増加したことから、「競争入札」の件数、金額が増加している。

一方、「競争性のない随意契約」は、JETRO との海外情報調査に係る委託契約について複数年度契約を実施した等により金額が増加したものである。

機構における令和３年度の一者応札・応募は、契約件数３９件（１６．６％）、契約金額４億円（３．４％）と、件数、金額ともに前年と同程度となっている。主なものとしては、システムの保守委託業務や専門性の高い海外での調査委託業務等であり、契約相手

が限定されるのが止むを得ない契約と考えられる。

(3) 理事長の報酬水準の妥当性

理事長は、法人の代表としてその業務を総理し、法人経営に関する最終的な責任と権限を有している。法人の目的とする農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与するため、経営安定対策、需給調整・価格安定対策、緊急対策、情報収集提供業務を統括しつつ、国内関係機関との連携を図るなど、強いリーダーシップを発揮し、法人の業務を的確に遂行している。

理事長の報酬水準は行政事業型の成果目標達成法人の長の平均年間報酬 19,743 千円（総務省公表資料を基に算出）を下回っている事も踏まえ、妥当と考える。

(4) 保有資産の見直し

平成 19 年 12 月 24 日閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、不要財産の遅滞ない国庫納付が求められている。

令和 3 年度も用途が特定されて措置された、補正予算及び予備費について、事業を実施した残額で、機構として不要と判断したものについて、業務に支障を来さない範囲で主務大臣の認可を得て国庫納付している。

明細は下記表の通り。令和 3 年度納付額 計 10.18 億円。

単位：円		4月28日	7月30日	10月28日	1月27日	計
H23 予備費	肉用牛肥育経営緊急支援事業	4,514,726	1,191,566	2,019,852	2,853,785	10,579,929
H24 補正	畜産経営力向上緊急支援リース事業			1,003,798,174		1,003,798,174
	国産食肉流通合理化緊急資金支援事業			10,000		10,000
H25 補正	畜産収益力向上緊急支援リース事業			839,571		839,571
H26 補正	畜産収益力強化緊急支援事業			2,726,251		2,726,251
合計		4,514,726	1,191,566	1,009,393,848	2,853,785	1,017,953,925

4 その他留意して監査した事項等に関する監事所見

令和3年度も機構は新型コロナウイルス感染症による様々な制約の中でその機能を維持し、業務を安定的かつ迅速に遂行した。感染症対応で顕在化した課題を克服すべくテレワークの定着及びデジタル化の推進に一層注力し、畜産・野菜部門を中心に個人情報を含むデータの扱いが多くテレワークに馴染みにくい業務もある中、積極的にデジタル化に取り組んだ。

また、内部統制上の懸案の見直しに、以下の通り順次注力した。

(1) 人事制度等の見直し

令和元年度以降、能力・実績を重視した人事の推進と給与への適切な反映、及び人的資源の充実・有効活用等に継続的に取り組んでいる。

ア 令和2年度に改定した人事評価制度が令和3年4月から適用され、職位ごとに必要とされる能力・スキル、役割に基づく評価項目・指標等の整理・明確化がなされ、運用が始まっている。目標の「困難度・重要度」を評価要素として織り込む等、メリハリの利いた人事制度とその運用で、役職員等のモチベーションUPと組織活力の減衰回避に大いに活用頂きたい。

イ 給与抑制策として一律57歳に達した者に役職定年制度を自主採用しているが、人材有効活用の観点から一律的な運用を見直し、働く意欲と能力のある高年齢層職員の積極活用と貢献に応じた処遇を実現すべく、令和4年度から特例措置（役職定年制度適用延期）が可能となる。

ウ 令和3年度では1年以内異動が4例あるが、適材適所の人員配置の為に担当理事の意見を踏まえた事前調整を積極的に実施し、現場尊重の人事異動を行ったもので、今後も柔軟で臨機応変な対応が必要と考える。

エ 機構におけるマネジメント能力向上のための取組として令和2年度に試行したマネジメント状況調査（多面的観察）について、令和3年度では調査対象を拡充して実施しており、令和4年度についても、アンケート結果等を踏まえて継続実施を予定している。

オ 役職員等の資質向上の為の研修の充実にも取り組んでおり、令和４年度もＩＴリテラシー向上のためのプログラムやメンタルヘルス関連の研修が予定されている。

また、新卒職員の早期育成と機構ＤＮＡの継承に資するべく、令和４年度は現行のメンター制度の見直しも予定している。リモートでの業務が急速に導入された環境の急変の中で、良好なコミュニケーションの維持・促進、組織帰属意識の醸成のため、取組を継続願いたい。

（２）コミュニケーションの改善

令和３年度も、新型コロナウイルス感染症対応のため、役員会、幹部会等の役員を中心とした会議については、特に対面実施が必要な場合を除いてＷｅｂ会議で開催された。機構の運営等に係る重要テーマについて、討議・調整が行われたほか、国の行政に係る動向に関する情報がアップデート・共有された。

また、リスク管理に係る組織横断的な意見交換、或いはテレワークの推進に係るアンケート調査などは適宜実施され、役職員間の意思疎通・問題意識の共有を重視した運営がなされた。

法人の長の理念や問題意識等を役職員に浸透させるため、理事長が自らの言葉で語る職員とのコミュニケーションについても、理事長訓示・メッセージ発信のイントラネット動画配信など、機会拡充に努めている。取り巻く環境下、良好なコミュニケーションのための取組はますます重要度が増すと考えられることから、取組を通じて更なる改善に注力頂きたい。

（３）業務改善・生産性の向上

機構では、令和２年度ベースで年間７，７００件を超える膨大な起案文書が文書管理システムを用いて作成されていた。大部分が紙ベースで、書類回付と押印を繰り返す作業は非効率であり、業務上のミスを生じ、テレワークの障害でもあった。文書決裁の簡略化に取り組み、令和３年度は起案文書件数自体が７，３００件弱（△５．４％、その内、理事長決裁案件は約４００件、役員会付議約１０件を含む）へと減少している。理事・部長階層への権限委譲も推進すべく随時見直ししており、事務効率化を積極的に進めている。（令和３年度起案文書のうち、令和４年度に理事長決裁から理

事決裁となる起案約30件)

機構としては起案文書の電子決裁導入時期を令和4年度内へと大幅に繰上げており、会計伝票についても令和5年1月以降速やかに電子化して行く計画である。

その他のシステムについても、費用対効果を十分に見極めつつ、既に業務プロセスの見直しと合わせてシステム改修によるリモート化の取組が図られている。令和3年度に運用開始した広報誌のWeb媒体配信への一元化では、結果柔軟な編集と省力化により毎月発行を実現している。必要機材調達難から導入が令和4年度となるものの、タブレット端末を利用した会議のペーパーレス化、会議運営の効率化もその成果が期待される。

国の方針を受け、令和3年4月から機構の内部手続、及び補助金・交付金の交付業務等、関連外部手続において、一部を除いて原則押印が廃止され、さらに交付手続業務等に係る部分についてのオンライン化(eMAFF)に向けた準備も進んでいる。

機構全体のネットワークシステムの保全・管理に係る情報セキュリティアドバイザー及びICT技術支援者の起用、消費税確定申告及び税務相談の税理士法人委託、社会保険関係手続の社会保険労務士法人委託を実施、旅費精算業務の外部委託もしくは内部システム化を検討する等、外部リソースの有効活用等による生産性向上への取組も怠りなく実施している。

海外情報収集提供業務においても、海外拠点を有する独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との連携を強化、令和3年1月から調査委託契約の対象を従来の北米及びEUから大洋州を含む3地域に拡大、常駐の専任調査員が配置され、提供情報の充実を図っている。

(4) コンプライアンスの推進

令和3年度は、年2回の「コンプライアンス推進週間」において、全役職員等の参加を前提に取り組んだ。オンライン研修、アンケート調査による自己点検、コンプライアンスチェックによる理解度確認、キャッチフレーズの募集、コンプライアンスカードの配布などが実施された。コンプライアンス推進相談等窓口については、前年度の9件に対して8件の利用であった。毎年実施されるコンプライ

アンスに関する職員の認識度調査では概ね良好な結果であったが、在宅勤務に伴う適切なコミュニケーション・業務運営、リモートハラスメントの防止策等、新たな課題も浮き彫りになった。

(5) リスク管理の実効性向上

機構で整理・特定された最重要リスク（業務執行の不能、不正な業務執行及び不適切な情報の取扱い）に照らし、業務上問題となった事案について、幹部会や四半期ヒアリング等におけるレビュー・対応協議がされている。「業務フロー」を作成し、リスク項目のリストアップを行い、業務環境・手法等の変化に伴う新たな潜在リスクを都度点検してこれに備えることにより、リスク管理の実効性を確保するべく取り組んでいる。重要リスクは月 1 回程度、それ以外のリスクについては半年に 1 回程度の頻度で点検を行うこととしている。

(6) 情報セキュリティ対策の強化

上述の機構における「最重要リスク」の整理では、サイバー攻撃や不正アクセス等による業務システムの停止、業務データの改ざん、個人情報の漏洩等のケースが挙げられているが、幸い令和 3 年度においては重大インシデントの発生はなかった。

令和 4 年 2 月に内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）によるフォローアップ監査があり、前回（令和 2 年）往査時の指摘事項の全件において、改善を要する指摘や検出された問題点等について、全て必要な対応がとられていることが確認・評価された。

役職員の啓発・意識向上のための取組としては、不審メールへの対応やウイルス感染防止のポイント等について端末ポップアップ画面での注意喚起、標的型メール攻撃を想定した訓練実施、情報セキュリティ関連規程に準拠した対応が出来ているか等（テレワーク時の情報セキュリティ対策を含む。）の自己点検と指導、情報セキュリティアドバイザーによる研修などを行っている。また、テレワークに係るセキュリティ・リスクを軽減し、機構の自席と同様の環境で業務を行う為に導入された、USB 型シンクライアント機器も成果を上げている。

(7) 新型コロナウイルス感染症対応

機構としては、引き続き感染リスク低減のために衛生対策を徹底

しており、時差通勤を推奨、テレワークの環境整備に注力、出勤抑制に取り組んだ。国内出張は真に必要なものに絞り込むのは勿論、機構内外の会議・イベント等については、Web会議、動画配信等の代替手段を最大限活用した。ICTの積極的な活用による、各種業務システムのオンライン化、機能拡充などは順調に進み、安定的な業務の継続が図られた。コロナ禍で業務用需要の大幅な減少に直面した野菜生産者の支援を目的として令和3年2月に開設した「国産野菜マッチングサイト（ベジマチ）」の登録会員数も足もとで300社を超えており、少しでも生産者の支援につなげるべく、こういったICTを活用した取組も、更に拡大して行く方針としている。

一部重要業務については、出勤困難な事態を想定した代替スキームが関係機関との協議により令和2年度中に構築されているが、今年度は大規模災害時に加えて、感染症拡大に備えた実践訓練と関連マニュアルの整備も完了している。

今後は「withコロナ」を基本に、テレワークが恒常的な仕組みとして定着する可能性が高いと思われるが、対面方式との使い分け、コミュニケーション機会の確保、業務の見える化、本来業務の生産性向上などとのバランス、リモート環境下での業務実績評価や人事評価等、職員が納得感を得られる内容で説明責任を果たすことの重要性等、新たな課題もあり、今後の取組にも注目したい。

令和4年6月22日

独立行政法人農畜産業振興機構

監事 守山 郁雄

監事 矢島 章弘

独立監査人の監査報告書

令和4年6月23日

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 佐藤 一雄 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉田 茂樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊丹 亮賢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人農畜産業振興機構の各勘定及び法人単位の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任

は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人農畜産業振興機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上